

令和元年8月6日

池友会健康保険組合
理事長 藤井 茂



池友会健康保険組合の組合諸規程の新規制定について

標記の件について、組合員の権利義務に関する諸規程に、下記のとおり新規制定しましたので
公告します。

尚、本件に関するお問い合わせは、健康保険組合事務局へお願い致します。

記

1. 制定の実施日 令和元年 8月 6日
2. 対象となった規程等 災害時における一部負担金等の徴収猶予及び減免に関する
取扱要領
(※内容については、当組合HPでご確認下さい)
3. 制定の理由 災害時に災害救助法に基づく事務連絡が発出され、被保険者等が
その対象となる場合、減免または徴収猶予など保険者の対応について
事前に定めておく必要があるため
4. 制定の手続き 令和元年8月5日開催の第9回通常組合会において決議

以上